

平成29年 5 月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成29年 5 月 25 日 開 会

平成29年 5 月 25 日 閉 会

宮古地区広域行政組合

平成 2 9 年 5 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 9 年 5 月 2 5 日（木曜日）

午前 1 1 時 0 6 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

- （１）議会運営委員会審議結果の報告について
- （２）消防活動中における職員の死亡事案について

2 協議事項

- （１）議席の指定
- （２）副議長の選挙
- （３）議会運営委員会委員の選任について

3 その他

出席議員（１３名）

1 番	合 砂	丈 司 君	2 番	伊 藤	清 君
3 番	八重樫	龍 介 君	4 番	黒 沢	一 成 君
5 番	佐々木	重 勝 君	6 番	古 舘	章 秀 君
7 番	畠 山	昌 典 君	8 番	畠 山	拓 雄 君
9 番	落 合	久 三 君	1 0 番	尾 形	英 明 君
1 1 番	阿 部	吉 衛 君	1 2 番	菊 地	大 君
1 3 番	竹 花	邦 彦 君			

欠席議員（０名）

説明のための出席者

事 務 局 長	飯 岡 健 志 君
総 務 課 長	大 久 保 一 吉 君
施 設 課 長	鈴 木 登 志 美 君
消 防 長	白 鳥 定 良 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	沢 田 達 雄 君
総 務 課 長	畠 山 毅 君
指 令 課 長	和 山 勝 富 君

◎開 会

○議長（竹花邦彦君） 会議に先立ちまして、今回、新たに組合議員となられた岩泉町選出議員をご紹介します。

まず最初に、合砂丈司議員でございます。

○1 番（合砂丈司君） このたびの改選で岩泉町より選任いただきました合砂丈司といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） 八重樫龍介議員でございます。

○3 番（八重樫龍介君） 今回 2 期目で、初めての広域でございます。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） 畠山昌典議員でございます。

○7 番（畠山昌典君） 畠山です。よろしくお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会をいたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（竹花邦彦君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

議事日程でございますが、初めに議長が開会宣言を行います。

続いて、日程第 1、議席の指定でございますが、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、岩泉町から新たに選出された合砂丈司議員、八重樫龍介議員、畠山昌典議員について、議長が議席の指定を行います。

日程第 2 で、会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を 2 名、議長から指名していただきます。今回は 1 番に指定された議員、2 番伊藤清議員にお願いをいたします。

日程第 3 の会期の決定についてですが、会期は 5 月 25 日の 1 日間ということで、本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第 4 で、選挙第 1 号 副議長の選挙を行います。

日程第 5 で、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果であります。

○議長（竹花邦彦君） 議会運営委員長の報告がございましたが、これについて何かご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎消防活動中における職員の死亡事案について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次に、消防活動中における職員の死亡事案について、事務局の説明をお願いいたします。

白鳥消防長。

座ったままでいいですよ。

○消防長（白鳥定良君） そうですか。

では、着座にて報告させていただきます。

消防活動中における職員の死亡事案についてご報告を申し上げます。

去る5月8日、宮古市大通4丁目地内で発生した強風による住宅被害の現場におきまして、消防活動中の事故により、故〇〇〇消防司令補が職に殉じました。

私ども消防職員は、災害現場において危険度の高い条件下での活動を余儀なくされているため、ふだんから職員の安全管理には細心の注意を払っておりましたが、このたび、職員の殉職という痛ましい事態となったことは慙愧の念にたえません。

今後は、事故原因を究明し、しかるべき再発防止策を講じてまいります。現在までに判明している活動内容と安全対策などにつきまして、お配りしている資料ナンバー1に沿ってご説明させていただきます。

初めに、強風被害の概要等についてですが、発生日時は平成29年5月8日午前11時ごろ、当時の気象状況は天候晴れ、気温21.6度、湿度33%、西南西の風9.7メートル、宮古市には強風、乾燥、霜の各注意報が発表されていました。

発生場所は宮古市大通4丁目地内、建物概要は2階建て住宅、被害の程度はトタン屋根の剝離です。

次に、出動消防隊の概要ですが、指令センターの119番覚知は11時11分、この事案に宮古消防署から消防隊1隊4名が11時24分に出動しています。また、五月町と緑ヶ丘地内でも同様の事案が発生し、消防隊2隊が出動していたほか、これとは別の救急事案に救急隊1隊が出動しています。

消防活動の概要は、強風により住宅のトタン屋根が飛散しそうな状態であるとの119番通報を受信、〇〇〇司令補を隊長に、消防隊1隊4名で出動しています。

現場到着後、周囲の状況を確認し、剝離したトタン屋根の飛散防止を図るため、〇〇〇司令補とA隊員は住宅2階の屋根、他の2名は地上の二手に分かれ、剝離したトタン屋根をロープで固定する活動を開始しました。このとき、〇〇〇司令補とA隊員は、屋根の形状がほぼ平らだったことに加え、付近に工作物等がなかったことから、自己確保は設定していませんでした。〇〇〇司令補とA隊員が屋根の上で2カ所目をロープで固定中、猛烈な突風で2人が活動していた場所のトタン屋根がさらにめくれ上がり、その拍子に、〇〇〇司令補が屋根から投げ出され、約9メートルの高さから住宅に隣接する駐車場へ転落しました。また、この突風により、A隊員は約2メートルの高さまで飛ばされ、屋根の上に落下、腰背部打撲の軽傷を負っています。

3ページの現場付近図をごらんください。

住宅と転落した駐車場までの距離は5.6メートル、活動場所から転落場所までは優に10メートルを超える距離があります。

4 ページの現場写真をごらんください。

写真は、現場を南側から撮影したのですが、屋根の上の活動場所と転落場所の駐車場との位置関係、転落場所の周囲を示しています。

5 ページの上の写真は、現場を西側から撮影したのですが、トタン屋根を固定したロープは電柱に結着した状態になっています。この電柱への固定を終え、2カ所目を固定中に転落したものです。

下の写真は、転落前に屋根の上で活動していた場所を撮影したのになります。トタン屋根がさらに大きくめくれ上がっていることが確認できると思います。

1 ページの消防活動の概要に戻っていただきまして、12時13分、現場からの要請で救急車1台が出動、強風によりドクターヘリが運航できず、12時27分、県立宮古病院に一旦収容し、緊急治療を行った後、岩手医大高度救命センターへの転院搬送のため、再度ドクターヘリを要請しましたが、強風で運航できませんでした。14時16分に、医師、看護師を同乗の上、救急車で県立宮古病院を出発、15時10分、川井地内走行中に多発外傷により心肺停止状態となり、同乗の医師等により救命措置を施しましたが回復せず、死亡いたしました。

2 ページをお開きください。

殉職者は〇〇〇消防司令補、42歳、平成5年4月1日採用で、事故当時は宮古消防署に所属していました。殉職日時は5月8日午後3時31分、救急車に同乗していた県立宮古病院の医師により死亡が確認されました。

安全対策ですが、事故翌日の5月9日、緊急所属長会議を開催し、本事案の消防活動を教訓として、高所で活動する場合は安全帯を着装の上、自己確保を設定すること、自己確保は堅固な支持物と緊結し、突起物がある箇所、その他の接触することにより確保ロープ等が切断するおそれのある箇所には接触を避ける措置を講ずること、これらの安全対策を講ずることができない場合は高所での活動は行わず、現場広報による付近住民への注意喚起、警戒区域の設定などの方法により、被害の拡大を未然に防止する措置を講ずることなどを確認し、安全対策を徹底するよう所属長に指示し、5月16日には、改めて、高所で活動する場合の安全対策についてを文書で通知いたしました。

また、この事故を受け、総務省消防庁の緊急メンタルサポートチームを要請いたしまして、職員全員の心のケアにも努めております。

最後になりますが、あつてはならない事故を起こしてしまい、議会を初め、圏域住民の皆様にご多大なご心配をおかけいたしました。今後は、現場検証や訓練などを通じて、技術、知識の一層の研さん及び安全管理能力の向上を図り、職員一丸となって再発防止に全力で取り組んでまいりますことを固くお誓いいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（竹花邦彦君） ただいま白鳥消防長より説明がございました。

なお、現在もこの事案については消防本部あるいは消防署のほうで検証中でもございます。そのことも踏まえていただきながら、もし皆さんのほうでご質問等があればお受けをしたいというふうに思いますが、何か特段、ご質問ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） それでは、大変私ども議会としても、今度の事案を重く受けとめなければならない、このように思います。そういう意味では、消防本部あるいは消防署としっかり認識共有を図りながら、二度とこういう事案が起きないようにしっかりと対応していかなければならない、このように議長としても考えているところでございます。ぜひ、議員の皆さんにおかれても、今後消防におけるさまざまな検証活動を通じながら、しっかりとこの問題についてお受けとめをいただきながら、よろしくお願い申し上げたいというようなことを、議長のほうからも改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

◎議席の指定について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次に、本日の協議案件は、お手元に配付をされております会議次第のとおり3件でございます。

はじめに、議席の指定について協議をいたします。

議席の指定について、事務局の説明をお願いをいたします。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） それでは、議席の指定についてご説明をいたします。

平成29年4月23日執行の岩泉町議会議員一般選挙に伴いまして、岩泉町議会から3名の議員が宮古地区広域行政組合議会議員の当選人として選出がされております。

新たに選出された3名の議員の議席の指定についてでございますが、改選前の選出議員、前任議員の議席でありました議席番号1番、3番、そして7番の議席が空席となっておりますことから、この空席の範囲で議席を指定しようとするものでございます。

議席の指定は、本会議において議長から指定をしていただきますが、その指定に当たりましては、岩泉町長から送付のございました選出報告の名簿の記載順に、1番、合砂丈司議員、3番に八重樫龍介議員、7番に畠山昌典議員とさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がございましたが、これについてはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎副議長の選挙について

○議長（竹花邦彦君） 次に、副議長の選挙について協議をいたします。

副議長の選出については、議員全員協議会で候補者の人選を進めることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

人選の方法につきましては、副議長選考委員会を設置をして候補者を推薦する方法としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認め、そのように取り計らうことといたします。

それでは、各市町村から1名ずつ選考委員を選任をし、議長を含めた5名で選考委員会を設置をし、副議長の人選を一任をすることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

それでは、選考委員会を設置をしたいと思いますので、各市町村の議員の中から、それぞれ1名ずつ選考委員を選任を願います。

選任のため、暫時休憩をいたします。

午前11時24分休憩

○議長（竹花邦彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前11時26分再開

○議長（竹花邦彦君） 各市町村議員から選考委員のご報告をお願いいたします。

最初に、宮古市。

○6番（古舘章秀君） 宮古市は、佐々木重勝議員を推薦いたします。

○議長（竹花邦彦君） 宮古市は佐々木重勝議員。

山田町。

○10番（尾形英明君） 尾形英明議員です。

○議長（竹花邦彦君） 山田町、尾形英明議員。

岩泉町。

○1番（合砂丈司君） 八重樫龍介議員をお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） 岩泉町は八重樫龍介議員。

田野畑村。

○8番（畠山拓雄君） 菊地大議員。

○議長（竹花邦彦君） 田野畑村は菊地大議員でございます。

それでは、選考委員会を始めますので、恐れ入りますが、選考委員以外の議員の皆様は、選考委員会が終了するまでロビーのほうまで退出を願います。

暫時休憩をいたします。

午前11時27分休憩

○議長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前11時34分再開

○議長（竹花邦彦君） 選考委員会が終了いたしましたので、協議結果を選考委員長でございます佐々木重勝委員長からご報告をお願いいたします。

佐々木重勝委員長。

○副議長選考委員長（佐々木重勝君） 先ほど、議長、副議長、監査委員等に選出する申し合わせ事項を事務局から説明をいただいた中で、慎重に選考委員会としては協議いたしました。その結果、山田町と岩泉町さんから交互にということの内容でございました。それに従いまして選考いたしました結果、山田町の尾形英明議員を副議長にという結論と申しますか、決定をいたしましたところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいまの選考委員長の報告では、副議長候補者に山田町議会選出の尾形英明議員を副議長候補者として推薦をしたいとの報告がございました。選考委員長の報告どおり、尾形英明君を副議長候補者として、指名推選の方法により決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（竹花邦彦君） 次に、議会運営委員会委員の選任についてを協議をいたします。

現在の議会運営委員会の状況について、事務局より説明を願います。

○事務局長（飯岡健志君） 議会運営委員会の現在の状況についてご説明をいたします。

委員会条例第1条第2項の規定により、議会運営委員会の委員の定数は5名になっております。構成につきましては、各市町村選出議員から1名を選任し、計4名の委員とし、その4名に副議長の職にある議員をもって5名の構成とする経過がございます。

現在、先般の岩泉町議会議員一般選挙に伴い、委員1名が欠員となっております。また、前副議長は岩泉町選出議員でありましたことから、欠員となっております。したがって、合わせて2名の欠員となっております。

つきましては、欠員となっている岩泉町選出の委員の1名を選任していただくとともに、これまでと同様に、副議長を議会運営委員会委員に選任していただき、2名の欠員を補おうとするものでございます。

なお、新副議長の候補となられた議員が議会運営委員会委員でございますので、新副議長の候補となられた議員を除く山田町選出議員から新たに1名を選任をしていただくものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がありましたとおり、議会運営委員会委員の選任につきましては、欠員となっている岩泉町から1名を選任していただくこととなります。

また、副議長として選出された議員につきましては、議会運営委員会委員に選任をすることとなりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

なお、新副議長の候補の方が議会運営委員会委員でございますので、出身市町村でございます山田町から新たに1名を選出をしていただくこととなりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

岩泉町及び山田町において、選出についてのご協議をお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 39 分休憩

○議長（竹花邦彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前 11 時 39 分再開

○議長（竹花邦彦君） それでは、岩泉町さんのほうからご報告をお願いをいたします。

○3 番（八重樫龍介君） 合砂丈司議員を選任をいたしました。

○議長（竹花邦彦君） 岩泉町さん、合砂丈司議員でございます。

山田町さん。

○10 番（尾形英明君） 私の副議長になったことよっての欠員に、阿部吉衛議員をご指名します。

○議長（竹花邦彦君） 山田町さん、阿部吉衛議員でございます。

それでは、繰り返しをいたします。岩泉町選出の議会運営委員会委員は合砂丈司議員、山田町選出の議会運営委員会委員は阿部吉衛議員が選任をされましたので、議長が会議に諮って指名をいたします。

◎その他

○議長（竹花邦彦君） 次に、その他ですが、議員の皆様、そして事務局のほうから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（竹花邦彦君） それでは、特にないようでございますので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

なお、本会議では、会議に先立ちまして、先ほど消防長のほうからお話があった件で黙禱をいたすことになっておりますので、そのことについてもご了解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 41 分閉会
